

行政さか

〔発行所〕 佐賀県行政書士会
〔発行者〕 会長 遠田 和夫
〔編集者〕 広報部編集委員会
TEL 0952-36-6051 FAX 0952-32-0227
HP <http://capls.or.jp>
Mail sagaslct@orange.ocn.ne.jp

<題字:徳永浩(広報部長)>



大野原高原(長崎県)
撮影:福島幸典(広報部)

No.
137

平成26年度10月号 会報

目次 Contents

- | | |
|--|------|
| ■ 日本行政書士会連合会九州地方協議会会長会議 in 佐賀の開催について(終了報告) | P1 |
| ■ 平成26年度佐賀県専門士業団体連絡協議会総会の終了報告 | P2 |
| ■ 入管・国際業務研修会のご案内 | P2 |
| ■ フォーラムの開催要綱決定のお知らせ | P3~4 |
| ■ 各部の近況(活動報告) | P5 |
| ■ 平成26年度行政書士制度広報月間無料相談会について | P6 |
| ■ 新入会員の紹介 | P7 |
| ■ 会員の動向 | P8 |
| ■ 行政書士倫理綱領/事務局だより/編集後記 | P9 |



佐賀県行政書士会

日本行政書士会連合会九州地方協議会会長会議in佐賀の開催について（終了報告）

平成26年度第1回日本行政書士会連合会九州地方協議会会長会が本年8月23日、佐賀市のホテルマリターレ創世にて開かれました。

九州地方協議会は年に4回開催されることが多く、九州8県の各単位会が持ち回りで受け持つことが慣例となっていることから、佐賀の地にも概ね2年に一度その順番が回ってくることとなります。

今回の会長会で特筆すべきは、来年2月16日に日行連と佐賀会で主催する「知的資産経営シンポジウム」につき、九地協挙げて全面的に協力することが全会一致で承認されたことです。

このシンポジウムは、経済産業省及び中小企業庁が推奨しているコンサルティング手法である知的資産経営を、広く経営者をはじめとした企業関係者に知ってもらうために経産省が認定しているイベントで、今年度は北海道エリアと九州エリアにて開催されますが、その九州エリア代表として佐賀会が担当することになりました。

そこで九地協としても、九州一丸となってこのシンポジウムへの惜しみない協力を約束されました。

その他、各単位会の会長をはじめ、オブザーバーとして九州各地より参加されたそれぞれの単位会の役員の方々も所属会の会務処理について報告をされ、相互に参考になる情報を得ることができ、有意義な場となりました。



平成26年度佐賀県専門士業団体連絡協議会総会の終了報告

去る8月30日、第19回を数える佐賀県専門士業団体連絡協議会の総会が、佐賀市の千代田館にて開催されました。

今回の総会では、議事に入る前に新入団体が紹介され、本協議会に佐賀県弁護士会が入会されたことが報告されました。

他県の類似団体においては、弁護士会がメンバーとなっていることが多く見受けられていましたが、佐賀県においてもこの度めでたく弁護士会が入会されたことで、本協議会が今後ますます県民の皆様への充実したリーガルサービスに関する情報提供をはじめ、相談会におけるワンストップサービスの実現など、本協議会にとって非常に有意義なものとなりました。



その後議事に入り、すべての報告と議案審議が滞りなく承認・決議されました。

この総会までは、幹事会を務められた公益社団法人不動産鑑定士協会が担当されましたが、総会後からは新たに我々佐賀県行政書士会が幹事会として本協議会のお世話役を1年務めることとなりました。

会員の皆様におかれましては、他士業との連携強化や相互関係の建設的発展のために有用なご意見ご助言ありましたら、本会まで忌憚なくご意見を頂ければと思っております。

入管・国際業務研修会のご案内

本会及び入管・国際業務を共同学習する国際業務連絡協議会は、共催で国際業務の基本と最近の状況についての研修会を開催いたします。国際業務の基本的課題を勉強する会ですので、申請取次の資格を持つ方、これから取得しようとする方はもちろん、国際業務を専門とされない方も含めて、多数の会員・補助者の参加をお待ちします。

記

日 時 : 平成26年10月20日(月) 13:30~16:30

場 所 : 佐賀市保健福祉会館(ほほえみ館) 佐賀市兵庫北三丁目8番36号

研修内容 : 13:30~15:00 入管申請業務の実際・留意点

福岡入国管理局佐賀出張所 園山淳哉所長

15:00~15:45 親権に関するハーグ条約 唐津支部 志佐暁美 会員

15:45~16:30 申請取次行政書士の実務 東部支部 渡辺楠雄 会員

参加申込先

代表世話人 渡辺楠雄 ※参加申込締切 10月15日(水)

Tel 0942-80-1068 Fax 0942-80-1415 メール g.wtnb.home@gmail.com

フォーラムの開催要綱決定のお知らせ

前号にて、フォーラムの開催の決定についてお知らせしておりましたが、実行委員会にて協議を重ねた結果、開催日が2月16日（月）に決定し、その他以下の通り要綱が決定いたしました。現時点におきましては各種団体に名義後援を依頼し、承諾をいただいている状況です。

「知的資産経営 WEEK2014 シンポジウム in 佐賀」

～企業の宝を活かす！元気九州！佐賀発信！～

開催要綱

1 開催趣旨

経済のグローバル化、少子高齢社会や知識社会の本格到来など、企業経営環境が大きな変革期を迎える中で、中小企業が培ってきた知的資産（人材、技術、技能、ブランド、経営理念、地域ネットワーク等の目に見えない競争力）を、知的資産経営として、経営に効果的に活かしていくことが、今後の企業発展の源泉となる。

行政書士は、中小企業の身近な相談相手として中小企業経営のトータル支援に努めてきたが、今後とも、九州、佐賀の中小企業が元気に、強靱かつ持続的な成長を遂げ、さらに、地域の再生につなげていけるよう、このシンポジウムを開催し、中小企業の知的資産経営等を支援する。

※「知的資産経営と行政書士」

知的資産経営とは、人材、技術、技能、ブランド、経営理念、地域ネットワーク等、企業の競争力の源泉となる目に見えない資産（知的資産）を認識し、それを有効に組み合わせることで、企業収益につなげる経営手法をいう。

知的資産経営の可視化により作成される「知的資産経営報告書」は、社内マネジメントツール、営業ツール、事業承継等に役立ち、また、資金調達の際の定性評価に活用できるという側面もある。

行政書士は、行政手続きや経営支援の専門家であり、中小企業の身近な相談相手として、また、知的資産経営の専門家として、企業経営を幅広く支援している。

2 主 催

日本行政書士会連合会、佐賀県行政書士会

3 後 援（予定）

総務省、経済産業省、中小企業庁、中小企業基盤整備機構、日本政策金融公庫、日本知的資産経営学会、九州経済産業局、佐賀県、佐賀市、全国中小企業団体中央会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県信用保証協会、佐賀県地域産業支援センター、日本政策金融公庫佐賀支店、株式会社佐賀銀行、佐賀共栄銀行、佐賀信用金

庫、唐津信用金庫、伊万里信用金庫、九州ひぜん信用金庫、佐賀東信用組合、佐賀西信用組合、西九州大学、NHK 佐賀放送局、STS サガテレビ、NBC ラジオ佐賀、佐賀新聞社、西日本新聞社、朝日新聞社、読売新聞西部本社、毎日新聞佐賀支局、佐賀シティビジョン株式会社、日本行政書士会連合会九州地方協議会、日本青年会議所九州地区佐賀ブロック協議会

4 開催内容

(1) 日 時

平成27年2月16日（月）13時～17時

(2) 場 所

佐賀市（グランデはがくれ）

(3) 次 第

①開会挨拶（13時～）

佐賀県行政書士会会長

②主催者挨拶

日本行政書士会連合会会長

③来賓挨拶（予定）

佐賀県知事、九州経済産業局長

④第1部：基調講演（13時30分～14時30分）

龍谷大学政策学部 中森孝文教授

・第2部：事例発表（14時40分～15時40分）

佐賀県内中小企業者等（知的資産経営報告書作成者、3事例程度）

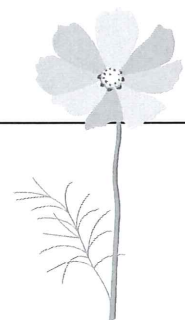
・第3部：パネルディスカッション（16時～17時）

基調講演者、事例発表者及び事例作成関与行政書士

⑤閉会（17時）

5 運営・企画

佐賀県行政書士会フォーラム実行委員会



各部の近況（活動報告）

平成26年7月～平成26年8月

総務部

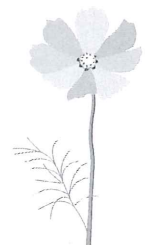
- 7月15日 倫理研修開催 場所：佐賀県行政書士会館 会議室
- ①13:30～14:50 「職務上請求書について」 DVD視聴
 - ②14:50～15:00 休憩
 - ③15:00～16:20 「業務上のコンプライアンス」 DVD視聴
- 出席者 18名

業務部

- 7月 4日 佐賀商工会議所を訪問（業務提携の覚書締結について協議）
- 7月 8日 日本政策金融公庫佐賀支店を訪問（担当者会合）
- 7月29日 ベンチャー交流ネットワーク定例会に参加
（ネットワーク事務局へフォーラムへの協力依頼）
- 8月19日 第1回業務研修会（参加者12名）
テーマ：行政書士とFacebook（講師：大隈一男会員）

広報部

- 7月 1日 会報原稿チェック
- 31日 広報部会
- 1. 佐賀新聞広告について
 - 2. 知的資産経営フォーラムの広報について
 - 3. 広報月間の準備活動について
 - 4. 監察委員会・広報部合同会議の開催について
- 8月 4日 正副会長会 広報部におけるフォーラムの役割分担について
- 8月18日 フォーラム実行委員会 広報部担当事務の確認
- 8月26日 監察委員会・広報部合同会議
- 1. 広報月間における監察活動について
 - 2. 発送文書案の確認
 - 3. フォーラムについて
 - 4. 会費滞納者への対応について



行政書士による

無料相談会

ご相談内容



相続・遺言・贈与、会計記帳、会社・宗教法人の設立等書類作成
内容証明・契約書・誓約書・念書など、外国人に関する申請手続き

車庫証明・特殊車両通行許可・認定、運送業・建設業等の許可申請
交通事故に関すること

開発・農地転用許可・河川・道路に関すること
橋梁・護岸工事許可申請・境界査定、道路使用許可・公有地の占有・売払申請

保健所の許可等に関すること、風俗営業許可申請等
産業廃棄物処理業等許可申請

その他 行政書士による行政手続き等

| 日 時 | 会 場・内 容 |
|-------------------------|---|
| 10月 1日(水) 午前10時～午後4時 | ○ 行政書士110番・・・電話相談会開催 電話番号0952-36-6051 ○ 「無料相談会」も同時開催(対面による相談会) 会場：佐賀県行政書士会館 佐賀市鍋島3丁目15-23 電話0952-36-6051 |
| 10月 3日(金) 午前10時～正午 | ○ 「無料相談会」開催(対面による相談会) 会場：神崎市役所 |
| 10月 5日(日) 午前10時～午後4時 | ○ 「無料相談会」開催(対面による相談会)2か所 会場：武雄市文化会館2F大集会室A 鹿島市民会館1Fサロン |
| 10月10日(金) 午前10時～正午 | ○ 「無料相談会」開催(対面による相談会)2か所 会場：神崎市役所千代田支所 鳥栖商工会議所 |
| 10月22日(水) 午前10時～正午 | ○ 「無料相談会」開催(対面による相談会) 会場：鳥栖市役所 |

この件に関するお問い合わせは下記にお願い致します。



佐賀県行政書士会

TEL 0952-36-6051

〒849-0937 佐賀市鍋島3丁目15-23

新入会員の紹介

やまさき てつや
山崎 哲也

【入会日】

平成26年7月1日

【事務所名】

行政書士へきがん事務所



平成26年7月に入会しました山崎哲也と申します。

行政書士の試験に合格したのは10年以上前になりますが、独立してやっていく自信がなく、開業には躊躇しておりましたが、今になって開業してみよう

と決断したのは行政書士の先輩方に直接知遇を得た事がきっかけです。

活躍されている諸先輩方の姿を見るとそのような不安も払拭されました。

勿論行政書士としてやっていくには日々の努力が欠かせませんが、業務を通じて行政書士の地位向上にも貢献できるように誠実な仕事を心がけていきたいと思っております。

ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

はらたけ こうすけ
原武 康資

【入会日】

平成26年7月15日

【事務所名】

原武康資行政書士事務所



鳥栖市の原武康資と申します。なんとか行政書士になることが出来ました。

「何のために行政書士になるのか。」

この「何のために」を問い続ける事は非常に大切だと感じています。勉強するにおいても同様でした。「自分のため」から「人のお役に立つため・必要としてくれる方々のため」に切替えること。これこそが合格へのモチベーション、その後の仕事に対するぶれない姿勢になります。

これから目指していらっしゃる方を心から応援しています。

こんな感じでよろしいでしょうか。これからの方々を応援したいです。私が苦勞しただけに後に続く方々に「あきらめない心」「何のために」を送り続けたいと考えております。行政書士会の益々の発展に微力ながら力になればと思います。よろしくお願い致します。

とよふく たかし
豊福 崇

【入会日】

平成26年7月15日

【事務所名】

豊福行政書士事務所



7月より登録させていただきました豊福と申します。

行政書士は業務の幅が広いので、何をしてよいのか手探りの状態でのスタートとなりました。一日でも早く先輩方のように多くの皆様のお役に立てるよう、勉強会や法律相談会には積極的に参加していきたいと思っております。そして、そういった先々で多くの先輩方と一緒にできるのを楽しみに、行政書士としてこれから日々研鑽して参ります。

先輩方には何かとご迷惑をおかけすると思っておりますが、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

会員の動向

【新規入会】

| 支部名 | 登録日 | 氏名 | 〒 | 事務所所在地 | TEL |
|-----|------------|--------------------|----------|----------------------------|---------------|
| 佐賀 | H26. 7. 1 | やまさき てつや 山崎 哲也 | 840-0033 | 佐賀市光2丁目9-19 エ ス・コーポ光3-D | 090-9712-8270 |
| 東部 | H26. 7. 15 | はらたけ こうすけ 原武 康資 | 841-0036 | 鳥栖市秋葉町三丁目 1 番地 2 | 0942-85-0249 |
| 東部 | H26. 7. 15 | とよぶく たかし 豊福 崇 | 841-0203 | 三養基郡基山町大字園 部 207 番地 6 | 090-3602-8177 |
| 小城 | H26. 9. 15 | いずみ しげお 泉 繁雄 | 846-0031 | 多久市多久町 1617 番地 5 | 0952-75-8878 |

【事務所所在地変更】

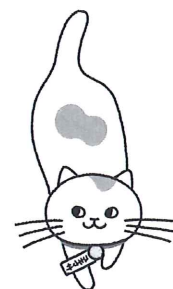
| 支部名 | 氏名 | 〒 | 新事務所所在地 | TEL |
|-----|-------|----------|----------------------------|---------------|
| 東部 | 横尾 吉隆 | 841-0205 | 三養基郡基山町けやき台四丁目 25 番 地 3 | 080-8395-2229 |
| 佐賀 | 庄島 弘高 | 840-0201 | 佐賀市大和町大字尼寺 2662 番地 2 | 0952-62-2034 |


【退会】

| 支部名 | 氏名 | 抹消理由（退会日） | 支部名 | 氏名 | 抹消理由（退会日） |
|-----|-------|----------------|-----|-------|----------------|
| 伊万里 | 岩崎 真一 | 廃業（H26. 7. 31） | 佐賀 | 小川 拓朗 | 廃業（H26. 9. 30） |

会員数 219名（男：200 女：19）

※平成26年9月30日現在





行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。


二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



事務局 だより

平成26年度第3期 《会費納入のお願い》

事務局では平成26年度第3期（平成26年10月～12月）の会費の納入をお願いしております。多忙な時期でいらっしゃるかとは思いますがどうか当会のご活動にご理解いただき、入金をお願い申し上げます。

過年度において未納会費がおありになる方につきましても、宜しく願いいたします。

※ 会費のご納入には佐賀銀行の自動引落のご利用が便利でお得です（手数料は本会が負担）。ご利用を希望される方は事務局までお問い合わせください。

編集後記

広報部の福島幸典です。広報誌の表紙の写真を提供しています。

会員の皆様に自分の撮影した写真を観て頂けるのは、光栄と思っています。

こちらからも写真を提供していきますので、宜しくお願いします。

広報部 福島 幸典

佐賀県行政書士会 ホームページアドレス

<http://capls.or.jp>

＜会員専用ページ＞

ID : sagagyosyo パスワード : kaiinsenyo

